

第30回福岡県社会人クラブ対抗バドミントンリーグ戦大会要項

- (1). 催 福岡県バドミントン協会 福岡県社会人バドミントン連盟
(2). 管 福岡県社会人バドミントン連盟
(3). 援 福岡県教育委員会、(公財)福岡県スポーツ協会
(4). 協 ヨネックス株
(5). 期 日 令和5年2月23日(木) 8時30分開館 入場後すぐに監督者会議(終了後開会式)
(6). 会 場 久留米市 久留米アリーナ
久留米市東櫛原町170-1 0942-39-7371
(7). 競技種目 男子団体 2複1単 5名以上の登録を要する
女子団体 3複 6名以上の登録を要する
前回大会での各部(男子1部~4部、女子1部~2部)リーグ戦、及び入れ替え戦
※前回大会成績、入れ替え戦の方法、**注意事項**については別紙A1. 2(①~⑥)参照
注意 前回大会結果につきましては申込書へ各個記入御願い致します。
(8). 参加資格 令和4年度(公財)日本バドミントン協会及び福岡県社会人バドミントン連盟に登録が完了
されている18歳以上の者・・・学生、専門学校生不可(学連未登録者は出場可)
注意 福岡県社会人バドミントン連盟登録については試合当日、代表者会議でお知らせします。
(9). 実施要項 ア) 競技規則: 令和4年度(公財)日本バドミントン協会競技規則、同大会運営規程
及び同公認審判員規程により行う(Tシャツ等での試合不可)
イ) 試合方法: 各部ともリーグ方式による(新規参入チームのみ参加数による変更有り)
ウ) 使用シャトル: 令和4年度(公財)日本バドミントン協会第1種検定合格水鳥球
エ) 組合せ: 新規参入チームのみ別紙A-2の③により行う。
(10). 参加料 団体戦 1チーム男女各 11,000円
(11). 表彰 各部共 優勝・準優勝
(12). 申込方法 所定の申込用紙に必要事項記入の上、以下の通りに郵送、またはメールする事
※メールでの申し込みはExcelファイルにて下記アドレスへ送信の事。
fukuokaadultbad@yahoo.co.jp 注意 受領確認メールが来ない場合は電話にて確認下さい。
【申込用紙送付先】
〒834-0104 八女郡広川町吉常485-2
中山 健一 宛
携帯 090-2397-9639(非通知着信拒否)
申込書内健康チェック欄への記入(必須)
過去2週間で発熱、体調不良等の自覚症状が無かった方は○を記入下さい。
【振込先】
※今大会は試合当日に参加費は持参下さい。
(13). 申込期日 **令和5年2月11日(土)必着のこと** (期日厳守)
電話による申込は受け付けない。申込後の変更は監督者会議時のみ変更を認める。
又、期日を過ぎた申込は一切受け付けない。(会場の都合により新規参入は12チームまで)
(14). その他
・大会期間中の事故については、応急処置を行うが、その後の責任は参加者の負担とする。
・大会参加に際して提供される個人情報は、本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的で利用することはありません。
・今大会中に発生したゴミは、各自分別し持ち帰ること。
・盗難につきましては、各チームにおいて十分に注意してください。
・選手は必ずスポーツ傷害保険に加入しておくこと。
・コロナウィルス感染対策については出場チームへ通知します。

別紙A-2

① 入れ替え戦について

第1回福岡県社会人クラブバドミントン連盟準備委員会において決定された。

上部リーグ5位(最下位)と下部リーグ優勝チームは自動入れ替えとする。

上部リーグ4位と下部リーグ準優勝チームは入れ替え戦を行う。

※2ゲーム先取打ち切り 注意 現在入れ替え戦は行っておらず
最下位と最上位の自動入替とする。

② 不参加時の取り扱いについて

自動降格とする。

※春季大会不参加でなかつ未登録の場合は前回大会成績は破棄し
次回大会参加の際は最下部リーグからの参加となる。

③ 新規参入について

制限は設けないが新規参加チーム数によりリーグ、トーナメントを併用して
行う。

新規参入数が3チーム以下のときは最下部リーグとの混成とする。

④ 人数不足の場合の取り扱いについて

男女各3試合の内、2試合成立で可とする。その際棄権は第1ダブルス、
もしくはシングルとし監督者会議にて対戦チームに申告する事。

申告後、別途棄権用紙に記入し本部席へ提出する事。

スコアは0-21、0-21とする。

⑤ クレームについて

相互審判のため基本的には対戦チーム監督者、代表にて話し合う事
双方納得のいかない場合は本部にて協議を行う。

⑥ 登録者以外の出場について

登録者以外の出場があった場合、そのチームは棄権扱いとするので
メンバー変更の際は必ず監督者会議にて申請する事。

⑦ メンバー変更について

事前に判明の場合は連絡する事。加えて監督者会議で報告する事。